

平成十八年二月六日提出  
質問第四八号

在上海総領事館員自殺事件に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

在上海総領事館員自殺事件に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年一月二十日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月三十一日付で答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。しかし、「前回答弁書」では、実質的な回答がなされていない部分があるので、事実関係を明確にするために追加質問する。

一 平成十六年五月六日に死亡した在上海総領事館員（以下「館員」という。）の遺書は一通であったか。それとも複数通存在したか。明確な答弁を求める。

二 遺書が複数通あった場合、在上海総領事など外務省職員に対して宛てられた遺書がその中に存在するか。

三 「館員」の死亡について、秘書官に対するものを含め、外務省から内閣総理大臣官邸に対する報告がはじめて行われたのはいつか。報告の日時を明確にされたい。報告は文書で行われたか。口頭で行われたか。

四 「館員」の死亡について在中国大使館への連絡が到着したのはいつか。

五 「館員」の死亡について川口順子外務大臣（当時）に連絡がなされたのはいつか。

右質問する。